

平成30年第1回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成30年3月8日（木曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
大竹喜代子	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
金井幸男	税務課長
阿部昌弘	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
小林隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
森戸栄一	商工振興課長
松崎嘉雄	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
石原	光浩	書	記

◎開議の宣告

○小島幸典議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○小島幸典議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇ 松 村 潤 議 員

○小島幸典議長 7番、松村潤議員。

[7番 松村 潤議員登壇]

○7番 松村 潤議員 おはようございます。議席番号7番、松村潤です。通告に従いまして、一般質問をいたします。

今回は、命を守る施策、AEDについてお尋ねをいたします。現在我が国において心臓病が原因となり、病院外で突然の心停止を起こす方は年間約7万人、1日平均200人以上の数になると言われております。そのうち、そのまま亡くなってしまわれる方が6万5,000人ほどいると言われております。心臓が停止した方にAEDを使った救命処置が1分おけると、救命率は7%から10%ずつ低下すると、このように言われております。目安として5分以内の電気ショックが必要とされる一方、119番、救急車を呼んで、救急車を待っている間に5分以上の時間が過ぎてしまうと救命が厳しい、難しい状況になると言われております。そこで、町民の命を守るというためにも救命器具であるAEDの設置状況であります。本町の現在の設置台数、設置状況についてお伺いいたします。

○小島幸典議長 関口総務課長。

[関口春彦総務課長登壇]

○関口春彦総務課長 お答えします。

公共施設には施設利用者が心肺停止になったときを想定して、各施設内の入り口付近の確認しやすい場所にAEDを設置し、管理しています。現在24の公共施設に25台のAEDを設置しております。町民体育館には2台設置してあり、屋外でも使用できる体制をとっており、緊急時に対応できるよう備えております。この配置状況は、群馬県のホームページで公表されておまして、群馬県統合型地理情報システムマッピングぐんまにも登録しています。なお、そのほか邑楽消防署に3台ありますので、それも含めると25の公共施設に28台設置してあるということになっております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 公共施設に28台設置されているということでもありますけれども、もちろん小中学校にも設置されると、このように思っております。それからあと民間企業のAEDの設置状況ですけれども、本町として民間企業の設置状況というものは把握をしているのかどうかお聞きいたします。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

現状では、民間の設置者の報告義務等もありませんので、民間企業等のAEDの設置状況については、町としては正式に把握しておりません。ただし、パソコン、スマートフォン等を操作しますと、現在インターネットでAEDの設置場所を検索いたしますと、さまざまなサイトに地図等が表示されまして、民間企業者の情報もその中に含まれているという状況です。民間の設置状況等は、このサイトである程度確認できますので、参考にしていく状況です。

以上でございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 民間企業は、消防署のほうへ届け出る義務はないということですが、なぜ今この民間企業のAED設置状況を聞いたかといいますのは、何かあったときに町が独自に設置している公共施設だけでは限界があると、こういうふうに思っております。というのは一分一秒を争う場合のことを考えますと、やはりAED1台だけではカバーできないのではないかと。AED1台でカバーできる範囲は半径約500メートル圏内ということも、このように聞いております。そういったことから、やはり企業の協力を得ることも大事なのかなと、このように思っております。企業等で設置してあるAEDというのはその企業に勤める従業員の命を守る、そのためにあると、このように思っておりますけれども、例えば企業の近くで事故があったり、また何かあったときにそこに居合わせた人が使用できるようになっていくためにはAEDの設置をしてある企業のご協力が必要かなと、このように思っております。その企業にある1台で救える命があるならばやはり企業にご協力をいただいて、その把握に努めていただきたいと、このように私は思っているのですが、それらのことについてはいかがでしょうか、お聞きいたします。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

人命にかかわることですので、緊急時にはAEDの設置事業者のご協力はいただけるものと考えています。AEDマップ等の情報提供サービスを利用して事業者の把握等には努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 前向きな答弁いただきまして、ありがとうございます。何かあったときには地域住民も使えるように進めていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、AED設置場所の周知についてですけれども、広く町民の皆様へAEDの設置場所がすぐわかるような情報提供あるいは周知方法としてどのような取り組みをされているのかお伺いいたします。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

公共施設に設置されているAEDにつきましては、施設内の入り口付近など施設利用者の目につきやすい場所に設置しております。施設利用者等に異変が起きたときに迅速に対応できるよう職員にはAEDの操作方法を身につけさせるため、普通救命講習を邑楽消防署の協力により受講しております。そのような対応をしております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 入り口付近の目につきやすいところに設置すると。これは、つまりその施設に行かなければ、行って初めて知ることができるということだと、こういうことになりますよね。私は、今回のこの質問をするに当たって町のホームページを開いてみましたが、AEDの設置場所あるいは設置等は掲載されておりました。このAED設置場所は、財団法人日本救急医療財団のホームページ上に公開されているということで、こういったホームページをなかなか開く機会はありませんけれども、今回質問に当たって開いてみたのですけれども、その中には町民体育館と、それから役場だったと思いますが、それしか公開されていないのです。ですから、私はすぐ見られるような形での町のホームページ上に掲載することをお願いしたいと、このように思っていますけれども、その点についてはどうでしょうか、お伺いいたします。

○小島幸典議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えいたします。

ご質問の財団法人日本救急医療財団のホームページを町のホームページ上に掲載できるかということですが、技術的には可能でございます。他団体が管理しているホームページを閲覧できるようにするには、ご質問の当該財団が管理しているホームページのURLを当町のホームページに掲載しまして、町のホームページを介して当該ページを閲覧していただけるということです。当町のホームページ上に先方のURLを掲載する旨の許諾をいただければ可能となります。また、

パソコンと同様にスマートフォンを使ってAED設置場所を検索することもできます。緊急時には大変役に立つと思います。地図上で設置場所の名称や住所を確認できるようになっておりますので、ぜひ参考にいただければと思います。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 パソコン、スマートフォンで検索できるようにしていただけるということですが、すけれども、もう少し優しい配慮といたしまして、もう一つお願いしたいと思うのですが、ネットが使えない方もいらっしゃるわけでありまして、そういった方の配慮として紙ベースでの、例えばハザードマップや広報おうらなどにも掲載をお願いしたいと、こんなふうに思っていますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○小島幸典議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えします。

ハザードマップにつきましては、名称を防災マップに改めまして、本年2月に町内全世帯に配布いたしました。しかし、このマップにはAEDの情報は掲載をされておられません。今後改訂版の発行時等に検討していければと思っております。

また、毎月発行している広報紙の紙面にはページの制限等ありますので、例えば健康や医療といった特集を組むときにこのAEDについての記事を紹介するという事で町民の皆様にも周知をしていければと思っております。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 特集を組むときにということですが、1つ提案ですが、やはり広報への掲載については年度末だとか、あるいは年度初めだとか、そういったときに掲載も検討していただけないかなと、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、救命講習についてお尋ねをいたしますが、AEDの設置をふやすことも大事なことでありますけれども、それに伴いまして使える人をふやしていくことも重要なことと、このように思っております。設置と使える方をふやすことは、車に例えれば車の両輪のようなものでありますので、いかに早く救命処置をするか、早期のAED使用が救命率向上の鍵になっておりますので、平成16年7月より私たち一般の人もAEDを使用することができるようになりました。設置してあるAEDをどれだけの町民の皆様が正確に使用できるか、これが鍵になってくるわけでありまして、救急現場に居合わせた人のことをバイスタンダーといいますけれども、この方が救急車両が到着するまでの間にAEDの使用や心肺蘇生法等の応急手当をちゅうちょなく行えるかどうか非常に重要であります。そういったことで、本町では町民の方が適正に使用できるような救命講習等についてどのように取り組んでいるのかお伺ひいたします。

○小島幸典議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えいたします。

救急講習会につきましては、各種団体の受講希望により 呂楽消防署が実施をしております。救急講習会につきましては、応急手当、それから普通救命ということで実施をしており、実績につきましては平成28年が21団体、791人、平成27年が22団体、630人、平成26年が28団体、885人となっております。受講団体につきましては、中学校の生徒、小学校、幼稚園、保育園の職員やPTA、それから民間の各種事業所及び団体等でございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 各種団体の方たちが消防署の署員の指導によって講習を受けているということですが、私が住んでいる地域でも自主防災訓練の中でAEDの使い方をはじめとして胸骨圧迫、それから応急手当等の講習会を実施しております。私も体験しまして、ちょうどやっているところの写真が広報に載ったというようなこともありましたけれども、やはり町全体で一人でも多くの方が受講できるような行政として後押しをしていただければと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、学校における心肺蘇生教育についてお尋ねをいたします。先ほどもお話をさせていただきましたけれども、いまだに毎年約7万人の方が心臓、突然死で亡くなっている一方で、学校においても毎年100人近くの児童生徒の心肺停止が発生しております。平成29年3月に公示されました中学校新学習指導要綱、保健体育科の保健分野では、応急手当を適切に行うことによって障害の悪化を防止することができること、また心肺蘇生法などを行うことと表記されているというわけです。そして、その解説では胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにすると明記されております。しかしながら、全国においては教育現場での状況を見ると、全児童生徒を対象にAED使用を含む心肺蘇生教育を行っている学校は、平成27年度実績では小学校で4.1%、中学校では28%、高等学校でも27.1%と非常に低い状況にあるということでもあります。

そこで伺いますが、本町においても児童生徒、教職員に対する心肺蘇生とAEDに関する教育をすべきだと、このように考えておりますけれども、心肺蘇生についてのご見解をお伺いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

現状についてですが、小学校の児童に対しては応急手当の教育は行っておりますが、心肺蘇生については行っておりません。中学校では、第2学年の保健体育の中でAEDの使用を含む心肺蘇生法を学んでおります。教職員では、小学校、中学校ともAEDの使用を含む救命講習を実施しております。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 小学校では応急手当て、中学校では心肺蘇生を学習しているということですが、私も小学校の高学年を対象に心肺蘇生法の講習を実施していただけないかと、このように思っております。教育長もご存じだと思っておりますけれども、さいたま市の事例を紹介しますが、2011年9月、さいたま市の小学校6年生の女子児童が駅伝の練習中、校庭で突然倒れ、心停止となって不幸な結果になってしまった、亡くなってしまったわけですが、先生方はその児童を見たときに呼吸があると、あるいはまた脈があると、こう判断して心肺蘇生やAED装着をしなかったということでもあります。呼吸があるように見えたのは、心停止後に起こる死戦期呼吸であったそうでもあります。ゆっくりとあえぐような異常な呼吸ということだそうですが、そういったことが起きまして、さいたま市はこのようなことは二度と起こさない、こういう悲しい事故は繰り返さない、という強い気持ちから体育活動時における事故対応としてテキストを作成したと。亡くなった明日香ちゃんの名前をとってA S U K Aモデルという愛称がつけられて、教職員に配付されております。さらに、全市立小中高校において緊急時に迅速かつ最善の行動をとれるようにするために保健学習の授業の中で心肺蘇生法の実習、小学校5年生から毎年繰り返し学習を行っているということでもあります。そして、中学1年生になった段階で全ての生徒がAEDの使用を含む心肺蘇生を行うことができるようになることを目標に掲げて取り組んでいるということでもあります。子供の時期から、小学校高学年、5年生以上の、そういった児童から、そういう時期から、子供のころから繰り返し救命法を学んでいく、また心肺蘇生法教育を命の教育として取り組む必要があると、私はこのように考えておりますけれども、その辺のところはいかがでしょうか、お聞きいたします。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

心肺蘇生に関する教育については、本当に緊急に命を救うということで大事な教育だということは十分承知しております。小学校を対象としては、現在のところは応急手当ての教育だけしか行っていないのですが、中学生、教職員、PTAということで、AEDを含む心肺蘇生法を必ず年に1回は行っているという状況にあるのですが、よくよく考えてみまして、小学校の児童を対象にすることについては少し慎重に考える必要があるかなと、そのように思います。心臓が正常に動いている健康な人間に心肺蘇生の施しをしますと、逆に危険というふうに言われていますので、そこのところの指導を発達年代からして十分に理解させた上でないと、大切なことだからといって、すぐに小学校にもそれを全部に、5、6年生全部にやるということは、ちょっと今ためらわれるところです。これから本当によく考えて、発達年齢も考えて対応していきたいなというふうには思っております。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 やっぱり子供たちは、救急救命、AEDの実施体験を学ぶことは命の大切さであるとか、あるいは助け合う心だとか、あるいはまた共助の精神を身につける上でも大切な私は取り組みではないかなと、このように考えております。一日も早く体験学習を行うように強く要望したいと思うのですけれども、ぜひ実施の方向で考えていただければと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、小中学校のAEDの屋外設置についてお尋ねをいたします。先ほどもAEDの設置状況の答弁では、小中学校全て設置されているということですが、小中学校でのAED設置場所についてはどのような場所に設置されているかお伺いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 答えをいたします。

小学校では、保健室や職員玄関に設置しております。中学校では、職員室の中と職員室と玄関の間というところに設置しております。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 小学校では保健室、それから中学校では職員室に設置してあるということですが、問題は学校が休みのとき、休日、祭日で学校が閉校時、そのことについてお伺いしたいと思っているのですけれども、小中学校が休日のときにスポーツ少年団、要するに少年野球チームだとか、それから町民の皆様が校庭や体育館を使用してスポーツを楽しんでいるときに何かあって、もしAEDが必要となった場合、AEDが設置されていても恐らく施錠されているし、鍵がかかっていると思います。施錠されているために校舎内に入れず、要するにAEDが使えない状況があるわけでありまして、その場合の対応についてどのように考えるかお伺いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 答えをいたします。

小学校、中学校ともAEDが校舎内に設置してありますことから、休日などで教職員がいない状態では、教職員ではない人がAEDを使用することはできない状態にあるということになります。

これは、学校へのAEDの設置が学校内で児童生徒を対象とした使用を想定しているためでございます。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 それは、理解できるのですけれども、休日は小中学校が開放されているわけ

ですよね。開放されている現状を考えたときにAEDが取り出せない状況があるということは、それでいいのかと、それはどうなのかと、こう思いまして、最近では他の自治体の小中学校では屋外型のAEDの設置がふえていると、そういうことでありまして、ただ設置した背景には、やはり休日、それから夜間は校舎が、今言ったとおり、施錠されているためにAEDを使用することができない、使用するときには窓ガラスを割って中に入らなければならないと、そういう状況も想定されるということから、一分一秒を争う人命救助を迅速にするために屋外設置を導入したものと、このように思っておりますけれども、また学校施設は災害時の緊急避難所でもありますので、校舎が施錠されていても、いざというときの備え、AEDを屋外に設置して、AEDが使えるような環境にすることが私は必要なと、このように思っておりますけれども、その辺のところ教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

私も松村議員と同じように、外になくて、いざというとき、どうしたらいいのだろうということは常々ちょっと心にひっかかっているところです。屋外にもしAEDを設置するということであると、収納ボックスを設置するのですけれども、2つちょっと課題がありまして、まず屋外に置いていざというとき使うということは、誰でもあけて使える状態で置いておかなければならないということで、そうすると何十万円もするものを置いておいてちょっと心配だなという課題もあります、いたずらとか、盗難とか。それから、2つ目はAEDは電池を使用しているので、屋外ですと電池のほうの消耗が激しくなるというようなことで、そのチェックを常にしていなければならない、この2つがちょっと心配なことではあるというふうに思います。また、災害のときとかにもということになりますと、教育委員会だけの問題ということではありませんので、屋外設置につきましては町とよく協議をして考えていかなければならないかなというふうに思っております。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 確かに課題はあります。やっぱりいたずらだとか、それから盗難も考えられる。これ課題が多くありますけれども、今市販されている、行政のほうからこれもいただいたわけですが、こういうふうに扉をあけると音がする。大音量があつと、どういう音が要するに大音量が響き渡ると。また、パトライト、ランプがついて光るということで、そのことによって周りの人にも緊急事態が発生したということがわかるような、そういう仕掛けになっているということでもあります。やはりいつでも使える、これは一番大事な、またどの時間帯でも使えるということが大事なと、このように思いますので、ぜひ収納ボックスのAEDの設置を提案したいと、このように思っておりますけれども、もう一つその辺のところお伺いいたします。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

これ町全体の問題として、先ほど申し上げましたけれども、考えていかなければならないことかなというふうに考えておりますので、協議をしていきたいと思っています。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ぜひ協議をしていただきたいと、このように思っております。

これは、町長、最初にお伺いしたいと思うのですけれども、日本循環器学会の提言では学校での突然死ゼロを目指しているということで、AEDの設置に当たっては使われる可能性の高い場所からアクセスを意識する必要があるということで、AEDをとりに行くのは教師とは限らない。また、生徒である可能性もあると。それから、校内発生の心停止の84%がグラウンド、プール、それから体育館で運動に関連して起こっていると。学校内どの場所からも片道1分以内でとりに行ける場所に設置すべきだ。つまり要するに運動が行われているグラウンド、プール、それから体育館が一番心停止が発生しやすい場所なのだと。だから、保管場所は施錠しないで24時間365日アクセス可能な状態にすべきだと、このように提言をしているわけです。また、近隣住民にAEDが必要な事態が生じたとき、校内のAEDを貸与できる工夫が望ましいと、このようにも提案をされております。町長にこの屋外AEDの設置はどのくらいかかるのか、これを含めまして町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 屋外型の収納ボックスということで、その費用がどれくらいかかるかということですが、当然このAEDについては電池を使用しているということもありますので、環境も十分考えなくてはいけないというふうになると思います。そういうことを考えますと、温度管理タイプのボックスというふうになるかと思いますが、壁かけ式で約10万円ほど、それから自立式では約25万円ほどの費用が発生するというような状況があるようです。もちろんこれはボックスということでもありますので、それ以外にもAED本体の費用負担もということになりますので、そういうことを考えた場合には、先ほど教育長のほうからお答えがありましたが、これらについては十分慎重に考えた上でということになるかと思いますが、当面金額のことについてお答えをした次第です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 町長の答弁は、非常に何か人ごとのような感じがしてならないのですけれども、教育長からやっぱり町と相談してぜひ今後検討したいということで答弁いただいたわけです。町長からは人ごとのような感じに聞こえたのですけれども、きのうの答弁では滑らかに答弁されていまして、何かちょっと消極的かな、こんなふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、確かにAEDの単価というのは高い機械であります。しかし、今

言ったように、いろいろな心配があります。盗難に遭うとか、いたずらされたとか、その可能性は否定できません。しかし、人の命にはかえられませんので、AEDを設置して仮に使わないかもしれない。お金をかけても使わない、それは損ではないかという考え方もありますけれども、やはり使わないほうがいいわけです。しかし、なければそこで助かる命も助からない、こういう結果になります。そうすると、なぜあそこになかったのだという、そういったことも起きてくる可能性もありますので、どうか学校を使用する皆さんが校庭で、あるいはスポーツ、いろいろな行事をやっているときに何かあったときに、皆さんが校庭を使う場合、皆さんが本当に安心して使えるように屋外からすぐに持ち出せる場所にAEDの設置をしていただけるよう強く私は要望いたしておきます。

それから、最後になりますけれども、さらなるAEDの設置の拡充ということでお聞きしますけれども、その前に過去3年間で心肺停止とAEDを使用した緊急出動は何件あって、どの時間帯が多かったのかお伺いいたします。

○小島幸典議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えをいたします。

ご質問の救急出動について、邑楽消防署から集計した資料をいただきました。AEDを使用した案件は全て救急隊が実施したもので、一般人が使用したバイスタンダーはありませんでした。集計結果は、平成28年が3件、時間帯は12時から18時が1件、18時から24時が2件、平成27年が5件、時間帯はゼロ時から6時が3件、6時から12時が2件、平成26年が6件、時間帯はゼロ時から6時が1件、6時から12時が3件、12時から18時が1件、18時から24時が1件となっております。3年間の総計で14件、時間帯はゼロ時から6時が4件、6時から12時が5件、12時から18時が2件、18時から24時が3件という結果となっております。ちなみに、平成28年は945回の救急出動がありました。そのうち3件AEDを使用しましたので、AEDの使用率は0.3%ということになります。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 それから、夜間使用できる施設はどのくらいあるのか、これをちょっとお聞きします。

○小島幸典議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えいたします。

現状では、邑楽町役場庁舎及び邑楽消防署の2つが夜間対応できる施設ということになります。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 夜間使用できる施設は、邑楽消防署ほか1カ所であると。先ほどの答弁ですと、AEDを使用した救急出動は昼夜にわたっているということでもあります。そして、その他の施設は夜間使用は不可ということではありますが、それでは救える命は救えないと、こういうふうな思

います。やはり24時間対応で救える命をしっかりと救っていく、官民連携で救命体制をつくることは私は必要かなと、このように思っております。そこで、私はコンビニエンスストアへのAEDの設置を提案したいと思っております。コンビニエンスストアへの設置の利点というのは、24時間営業している、それから必ず人がいる、誰でも知っている、それから入りやすい、また町民の皆様へ設置場所の周知もしやすい、そして防犯カメラが設置してある、そういったことから盗難防止にもなるということ。そういうように設置に対して多くの利点があるわけでありまして、本町においても町民の命を守る観点で24時間営業を行っているコンビニエンスストアへの設置をお願いしたい、その設置についてお聞きしたいと思います。

○小島幸典議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 答えします。

現状では、コンビニエンスストアへの設置については考えておりません。事業効果がどれだけ期待できるのか、またAEDの購入や設置、維持管理費用等も考慮しなければならないと考えております。さらに、コンビニエンスストアにつきましては全ての地区にあるということではなくて、設置をされていない地域もあります。町全体をカバーできないということも考えられますので、現状では設置については考えていないということでございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 先ほど私の住んでいる地域では防災訓練を実施しているとお話をさせていただいたわけですが、そのときにこのようなことがありました。私そのAEDの講習をやった場所は、私が住んでいる避難所になっているのです。避難所に指定されているのにAEDがないのです。そういった話をかけられまして、地域の避難所を含めてAEDの拡充を図ることが私は大事だと、このように思っておりますけれども、一度にはこれは無理な話でありまして、大変な金額がかかりますから、それは無理だと思います。だから、段階を経て各地域に設置できるようにしていただきたい。その第一歩として、まずはこういった本当に皆さんに知れ渡っているコンビニエンスストアへの設置と、このように思っているわけでありまして、住民の命を守ることは行政として最重要業務であると、このように私は思っております。そういった最重要業務であるから、前橋市では市の予算で市内のコンビニエンスストアへの設置を平成30年度の新規事業として予算を組むという、そういう記事が新聞に載っておりました。前橋市のように、行政規模は違いますが、行政側の支援によるAEDを24時間営業のコンビニエンスストアに設置して今後ますます広がっていくものかなと、このように考えております。本町でも町の予算でAEDを購入して身近な場所にAEDがある、24時間AEDを使える、心優しい安心な町づくり、安心して住める町づくりをお願いしたいと。町長いつも言うておりますやさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”、この“おうら”をアピールするためにもコンビニエンスストアの協力を得て行ってはと考えますけれど

も、町長のお考えをお聞かせください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 住民の命を守るということは、今議員がおっしゃられましたように、行政として最も重要な業務だというふうなことについては十分認識をいたしておりますし、今後も引き続きそのような立場から住民の命と暮らし等を十分守っていくような施策を講じてまいりたいというふうに思います。

そこで、このAEDの設置をコンビニエンスストアへの設置はいかがかというようなお尋ねですが、前橋市のほうでも実は平成29年10月からでしょうか、その設置を始めたようでもあります。群馬県内でも初めての試みかというふうに思っているところですが、これらを考えますと、もちろんいろいろな状況はあるだろうというふうに思いますけれども、邑楽町としてこの取り組みということについては十分そういった事業効果といいますか、その効果がよしあしということではありませんけれども、そういったことも踏まえて今後検討する必要があるのかなというふうに思った次第でもありますので、今後十分検討し、そして住民の命を守ることについて力を注いでいきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 やっぱり住民の命を守っていく、これは町の責任かなと、このように思っております。心臓がとまってから5分以内に医療で救うことが命を救う上で大事だと、このように言われておりますので、町民の命を守ることによって24時間営業のコンビニエンスストアへの設置を強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時56分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時10分 再開〕

◇ 大野 貞 夫 議 員

○小島幸典議長 11番、大野貞夫議員。

〔11番 大野貞夫議員登壇〕

○11番 大野貞夫議員 皆さん、こんにちは。きょうこの議会の中で私が最後の一般質問者になるわけですが、実は私は今骨折をしております。またかという話になりますが、去年は1月に骨折をしまして、去年は尾てい骨だったので、座るにも座れない。今回は、先月の25日日曜日、うちの3歳半になる孫、これとちょっと遊んでいまして、ちょっと油断したすきに上から飛びおりたのです。

この横っ腹にどんとなったときに、ちょっとうっとした感じで、大したことないと思ったのですが、その日の夜くしゃみしたわけです。私今花粉症で、ちょっといつものあれなので。激痛が走りまして、あれ、これ普通ではないなと思って月曜日早速館林市の慶友病院に行きまして、お医者さんに言ったのですが、「大野さん、くしゃみしたぐらいじゃ骨折はしないよ」、それはそうだなと思ったのだけれども、「だけれども、先生、痛いんですよ。深呼吸しても痛いんですよ」、「とりあえずちょっとレントゲン撮ってみますか」、撮ってよかったです。左の脇腹の一番細いところ、これが折れていました。「これは痛いわね。まあ骨折だから、時間の問題で、多少時間かかりますよ」、そういうことで今湿布をして、一見何でもないように見えるのですけれども、そんなような状態で、私も年なのですか、そういうことを考えてみますと、去年に引き続きですから、またかという感じで、きょうこういうふうに言ってしまいましたから、皆さんに公表してしまったようなものですが、そんなことで今回は一般質問ちょっとどうしようかなと思って悩んでいたのですが、さきの平昌オリンピック、あれはスキーとジャンプを兼ねた、いわゆるノルディックスキーとかというのですか、よく私詳しくわからないのですけれども、銀メダルをとった渡部選手、表彰式の後だったのですか、実は足を骨折していたということが本人から語られました。痛み止めを打って銀メダルをとった、私その話を聞いたときに、これは私も頑張らなくてはならないなと思いまして、余談になりますけれども、そんなことで一般質問を今回もやらせていただくということでございます。

前置き長くなりましたが、きょうはさきに発表されております邑楽町第六次総合計画、この問題について質問をさせていただきたいと思っております。皆さんご承知のように、本来この計画は平成27年度中に策定をされ、議会の議決を経て平成28年度当初から実行されているべきこれは極めて重要な町の将来ビジョンであります。平成27年6月から4回の審議会を開催して、各委員から邑楽町独自の施策、そしてまた人口減少に対応した施策を追加することなどの提言があり、協議を重ねてきたわけですが、残念ながら町長からは具体的な改善案は提示されず、平成27年度末を迎えてしまった、こういう経過がありました。その後平成28年9月5日ですか、実に6カ月ぶりに開かれた第5回目となる本審議会に提出された第六次総合計画においては、基本理念ということで人口減少に対応した地域資源の活用と少子化施策の充実で元気ある町づくり、これを進めますと、こういうものが追記をされたというわけでありましたが、具体的な事業は明記されておりませんでした。極めて抽象的な内容となっていたわけでありまして。そのとき私もその当時副議長という立場で、この審議会の副会長という立場でもありましたので、その辺のことはよく知っておるわけですが、この審議会でも第六次総合計画、これがなかなか決まらない、これでは困ると。群馬県下の35自治体ですか、草津町を除いてほとんどの自治体が総合計画がもう策定をされ、実行に移されていると。そういう中で邑楽町がなかなかこれができ上がっていないと、こういうことでは困るといようなことから、実行、実現されるようにこの附帯決議として5つの意見を付して提言をするということで答申をしたわけでありまして。

これが邑楽町第六次総合計画、皆さんのお手元にも行っておるわけですが、前にも私1度申し上げたことがあるのですけれども、この総合計画というものについては過去、古くは役場の職員が徹夜で、本当に鉛筆なめなめやっつけてつくったものだよというような話をその当時の古くかかわった人から聞いたことがありますけれども、今は時代も変わり、コンサルタント、その会社に依頼をする中で、この金額が878万400円、こういう多額の我々の血税を使ってこういう立派な表紙、中身もすごくいい紙を使っています。こういう中ででき上がったのが、いわゆるこの第六次総合計画というわけであります。既に経過をして2年近くになるわけですが、これが今現在実際に行われているというわけでありますが、そこでお伺いをしたいと思います。この第六次総合計画の策定の基本的な考えといたしまして、1項目から4項目まであるわけですが、これにかかわりまして、金子町長の町づくりへの考え方、またこの思いに沿った計画にこれが仕上がっているのか。既に策定してこれがもう実行されておるわけですが、改めて町長の基本的な考え方をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、大野議員の大変な体の状況の中で町を思う気持ち、本当に町づくりを考えていただいていることについて本当にありがたく思っておりますし、感謝申し上げたいと思います。ぜひ体をご自愛いただきまして、これからも町づくりのためにお願い申し上げたいと、このように思うところでもあります。

さて、第六次総合計画の関係でありますけれども、私はこの総合計画はやはり基本的な考え方を示す中で計画がつくられているということでもあります。その裏づけとなるものについては、町民の皆さんからの意識調査あるいは子ども広聴会等々いろいろご意見をいただきながら、庁内の策定委員会を通して専門委員会でも十分議論をしてつくり上げた総合計画でもありますので、これは今後町が取り組むべき方針をきちっと考えたものでありますし、当然町議会の中で、この条例の中で議決をいただくものでもあります。おかげさまで議決をいただきました。いろいろ議員のほうからその答申の中身のことについてもご意見がありましたけれども、いずれにいたしましても議決をいただいて、今進めさせていただいておるところでございます。何といたっても既に2年を経過した中でこの部分でございますけれども、平成30年度以降も、これは前期、後期と分かれておりますが、前期分について間もなく3年、いわゆる各年にローリングを行う中で事業を行ってきておりますので、その年、その年に基づいて事業を執行しております。私といたしましては、この総合計画の大きな目標を完成すべく進めていくということでございますので、この計画に基づいて事業をより具体的に進めて今以上にいい町をつくるように努力をして頑張っていきたいと、このように思っておりますので、これからもいろいろご指導いただきますようお願い申し上げたいと思います。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今町長からこの趣旨に沿って確実に今行われているというようなお話であったわけですが、先ほど私答申をする経過の中で、抽象的な文面で、具体的に今の邑楽町のこの情勢に沿った中で今何をやるべきかということがなかなか明確になかったというようなことが事実、経過の中であったわけですが、それに伴って、先ほど申し上げましたように、5項目にわたっての意見を出されておると思います。その一番最初に先駆的かつ独自性のある施策、これを早急に講じることという項目があります。もう既に2年が経過しているわけですが、この実施状況についてお伺いをしたいと思います。この一番最初の答申書にある先駆的かつ独自性のある事業、施策、これが講じられたかと。実行する以前の問題として、これが問題提起をされているのかということをお聞きをしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 何が先駆的で独自性があるのかということになりますと、これはいろいろ捉え方があるかと思いますが、私は基本的には邑楽町に合った、邑楽町が将来的に向かうべき目標に沿って行っていく仕事が大切だというふうに思っております。特に具体的に先駆的あるいは独自性ということであれば、これは数多くありますし、引き続いてそれらについて取り組んでいくということは大切なことだというふうに思っておりますから、昨日の一般質問の中でもいろいろご議論がありましたけれども、私はそれらの一つ一つを取り上げていけば、まさに以前も邑楽町に合ったオリジナリティーな町づくりをすべきではないかというようなお話もありましたが、そういったことに結びついていくものだというふうに思っております。具体的にというお話がありましたが、平成30年度予算の中にも幾つかの町に合った独自性のある事業も織り込まれておりますし、それらをこれから審議いただくわけですが、十分検討を加えていただいて、ぜひご賛同いただければというふうに思っておりますので、私は今後も先駆的あるいは独自性、そして継続的なものを町民の皆さんのためになる、町民のサービスにつながるということについてはこの計画に基づいて進めていきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 おおむねこの計画が講じられている中で進んでいるというような答弁ではなかったかと思いますが、これは先ほど町長のほうからも言われましたように、いわゆるローリング形式、1年ごとにそれを検証しながらローリング方式を採用していく中でそれぞれの予算編成や事務事業ですか、この執行の具体的な指針を示していくのだということがこの計画の中にも書かれているわけですが、その1つは期間は3カ年、前期の中での3カ年と。毎年見直しを行うと。この辺の、実際にはもう既に2年経過しているわけですから、実質的には1年と半年になるわけですがけれども、このローリングをやったという経過、これについてご説明をいただければと。これは、企画課長のほうから結構だと思っております。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

第六次総合計画では、その計画について進行管理をするに当たりまして、総合計画書の基本計画にうたってございます施策の方向、43の基本の施策ごとに行うことといたしております。計画書の策定時に既に成果指標及び目標値が示されておりますため、それに向かいまして当該年度においてどの程度進捗があったのか、その達成率により年度ごとにローリングをして進行管理を行ってまいりたいというところであります。平成28年度分の実施事業につきましては、各課において取り組んだ事業について、庁内の策定委員会として分析、評価を行ったところであります。この評価につきましては、平成28年度事業実施分から新たに進行管理を行っておるものでありまして、計画書の進行の管理に重点を置きました。取り組んだ事業の達成度合い等について、事業実施課から実施の報告を受け、課長以上で組織する策定委員会で採点をしたところであります。引き続き平成29年度以降も取り組んでまいりますとともに、そのあり方など町民の皆様にはわかりやすいものを目指して今後精度を高めてまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今課長のほうからローリング方式の進捗状況といいますか、その辺の説明がありました。私この質問をするに際して一応事前に課長との懇談もしたわけなのですが、そのときにこのローリング形式のことが事細かく、数十項目にわたってその実現のパーセンテージとして何%ぐらいまで進んでいるかというようなことが事細かく記されておりました。私は、執行者として非常に一生懸命それに沿って頑張っておられるなというふうに思ったわけですが、私できればそういった経過の内容、報告、審議会の中で当然そういう話も出てくるのでしょうかけれども、私たちのこの議会の中においてもそういった進捗状況が一目でわかるような形で今まで議会の中に具体的にそういうことが示されていたかということになると、それはなかったのではないかなというふうに思っているのですが、私の勘違いでなければ。ですから、もしそうであるならば、それらについての具体的な資料として議会の中にも、私たち議員にもお示しをしていただくとより具体的にその内容、これからの進捗状況をどうしたらいいかという点なんかについてもより明瞭にわかってくるのではないかというふうに思うのですが、その辺に対して町長の考え方ありましたらお示しをいただきたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 このローリングをした結果について、大変実現性が高いというようなお言葉をいただきましたが、その結果は先ほど課長のほうから43項目にわたって各課の課長から徴したというこ

とのお答えをさせてもらいましたけれども、それぞれの実施経過、進行しているもの等いろいろその中身にはあるわけです。それを総合的に判断して、例えば防犯対策の推進についてはどうなっているかというような項目の中で、具体的にこれはこういった対策を進めて終わっている、これから進めていかなければならないというような、いわゆる内部での資料ということになるわけです。ですから、議員のほうからその内容、進捗状況がわかるような形でお示ししてほしいというようなご質問でありますけれども、これらについてはそういった経過的なものもありますし、いろいろその課長が判断し、また皆さんで協議をした中でのそれについてはいろいろこういう問題もあるではないかというふうな部分もあると思いますので、それを即お示しするというのがそれでいいのかどうかということ是非常に難しいところもあるだろうと思います。しかし、その結果については当然議員の皆さんにいろいろな面で調査研究をしていただいて、町づくりに反映させていただくということになりますので、その結果についてはご報告はできると思いますけれども、その内容、進捗状況、途中経過については十分担当と協議をした中で判断をしていきたいというふうに思っております。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今私がなぜそういうことを申し上げたかということ、本当の細かいところまでなかなか、それは理解をいたしますが、1つにはそういう経過の中で進んでいない面もこれは出てくる、当然あるわけです。その場合に、では何が原因でなかなかそこまで行かないのかというようなことが我々も具体的にわかってくるのではないかなというような考えから、中間報告的なものでも、そんなに細かいことでなくてもいいのですが、審議会の中でもやられているわけでしょうから、当然そこには議員も出ているということもありますので、ただその審議会の中に出ていく議員は全員が出ているわけではありませんので、ほかの議員にもわかっていただくというようなことから、私はそういうふうに思って発言をいたしました。今の町長の考え方で、そんな細かいことではなくても、ある程度のことは議会にお示しをしていただければというふうに私受け取りましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから次に、この前期計画5年間、もう既に2年は経過しております。残された3カ年、これの3カ年における実施計画の実現性ということについて質問させていただきます。もちろんこれをつくっていくためには財政面、こういうものを実施する上で必要な、当然お金の問題かかるわけですから、環境というものがあるわけです。これが現在そういう面についての環境が整っているのかどうか、お金のかかる問題でもありますので、その辺の実現性について町長にお伺いをいたしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 前期計画、残された期間ということの中で、この計画に盛り込まれている事業の実施、

可能か否かということではありますが、この基本計画については基本となる目標が4目標になっておりまして、それぞれの目標に基づいてこの方針が決められているわけです。一つ一つ申し上げればよろしいのですが、その計画が既にお手元にあると思いますので、お願いしたいと思いますが、いづれにいたしましてもこの目標の実現に向けて取り組んでいかなければいけません。したがって、既に取り組んで、それをより充実をさせるという項目も大変ございます。おかげさまで今までインフラ、ハード面の事業を中心に行ってまいりました。まだそれを取り組むべきものは大きな問題もありますけれども、ソフト事業については私は今現在行っているものをより充実することによって前期の残された期間で実施ができるものと、そのように思っておりますし、また実現に向けて努力をしていかなければいけないというふうに思っております。もちろん財政的な裏づけもあるわけでもありますが、大変この財政面では民生費的なものが多くかかってまいります。経常的な経費が多くかかってまいりますけれども、しかし創意工夫する中でこの計画に基づいた前期分の実現に向けてこれからも努力をしていきたいと、このように思っております。また、十分可能であるだろうというふうに思っております。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 わかりました。

次に、この町の将来像、これを実現するためにこの総合計画の中では、前期基本計画の中に1番から12番まで基本方針ということが示されております。この中で、教育長にちょっとお伺いしたいと思いますが、今大きな事業として邑楽町では中央公民館、これが外壁というのですか、外の枠が取り払われまして、今私たちの議会の3階から大分その全容が見えるようになってきた。完成が待ち望まれるわけですが、この中でいろんなそれぞれの方針、大事な点があるのですが、1つには私はやっぱりここにおける教育、私たちの基本方針で、ここにありますが、質の高い学校教育の推進、こういうこともうたわれております。それから、社会教育、これの振興と生涯学習社会の推進ということで、基本方針の7番、8番にわたってこの方針が書かれているわけですが、そこでその中の基本目標として3番の中の今私が言いました質の高い学校教育の推進、社会教育の振興と生涯学習の推進、これはこれからの邑楽町を考えていく中で非常に比重の高いことになっていくと思うのです。そのときにこれからの町のあり方についてと関連した中で、教育長の質問というよりも考え方、これからどうやっていったらいいかと、その指針となるべきもの、所見をお聞きをしてみたいと思います。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 教育委員会といたしましては、昨今の社会情勢、そして町の目指すところを考えまして、基本目標を豊かな心を育む教育の町づくりというふうにしました。まず、1つ学校教育のほうでは質の高い学校教育の推進ということですが、そのことに向けていろいろ幅広くあ

れもこれもというのがありますけれども、まずこの5年間の中の2年目ということで、それに向けて重点としてやってきていることがあります。それは、特に1つはグローバルな人材育成、2つ目は道徳の授業の充実による心の育成、3つ目はもちろんこれを考えなくてはいけない部分の学力の向上ということで3本柱を上げて推進してきました。

まず、1つ目のグローバルな人材育成についてですけれども、これは平成32年度から外国語が教科化にもなるということも踏まえております。何をやってきたかということですが、1つは町の教育研究所の中に小学校英語活動研究班というのを設置しまして、授業、また評価のあり方等を研究して、それを各学校に戻って実践するよというということで、研究所で研究をすることが1つ上げられています。それから、2つ目は以前からもやっていることですが、英語指導助手、ALTの全校配置。これは、どの学校にも外国人のALTがいて、子供たちと身近に接しています。3つ目は、中学校の英語教諭が兼務発令を申し出まして、小学校に行き行って担任とALTと中学校の先生と3人で英語活動の授業を行うようにしました。また、これからですけれども、平成30年度は英語検定受検料の助成をお認めいただいて、そして子供たちがさらに英語の力をつけられるよというふうに考えています。実際に小学校の授業等を見に行きますと、子供たちの英語力とかコミュニケーション力というのは伸びてきているなというふうには感じています。

それから、2つ目の道徳についてですけれども、これも教科化になるので、国、県から町全体が地域指定を受けまして、道徳の推進を図っております。これも邑楽町の教育研究所の中に道徳推進研究班を設置しまして、そして学校にその研究したことを持ち帰って実践していますけれども、1つ上げれば今年度の道徳の授業のまとめとして群馬県が道徳リーフレットをつくったのですけれども、その中に小学校が1つ、中学校1つが、邑楽町の学校が実践例として県で使ってくださいというふうなものの中に取り上げられることになりました。ということで道徳の授業のほうも今一生懸命授業改善を図ろうしています。

3つ目の学力向上につきましては、どんなことを特にやっているかといいますと、小学校のほうも教科担当制を実施して、自分の免許教科または得意な教科を交換授業で教えるというふうなことを実施しています。また、1時間ごとに目当て、子供の主体的活動振り返りを位置づけて授業をしています。それから、邑楽町独自で基礎、基本を定着させるために基礎基本学習確認テストというのを年2回行っているということで、2年間特に重点を置いて今お話ししたようなことを進めてまいりました。

社会教育につきましては、各世代のみんなが生き生きと学び、高め合い、成長できる環境を整えることが社会教育の目的、役割と考えていますが、昨日もいろいろ一般質問の中でもありましたけれども、この中央公民館を機に文化、芸術の拠点として学びや交流、発表、鑑賞の場として有効に活用していくように音楽、演劇、ダンスを3本柱にしながら、また公民館活動も今までのものも含めて開館事業を進めてきました。この2年間で既に邑楽町町民吹奏楽団、邑楽町町民劇団が立ち上

がりました。そして、発表できる段階によろくなりました。また、ダンス人口もふえてきて、宮城県仙台市や長野県松本市など遠方からも参加するダンスバトルも定着してきました。おうら祭りでも行いました。事業をサポートしてくれる町民の実行委員の数も今とてもふえてきて、ありがたいと思っています。町民の文化、芸術の感性や技術、心を高めるために中央公民館まで足を運ばない、そういう人のためにもアウトリーチや出前コンサートなども行って、町民一体となって元気な町、おもしろい町になる空気が醸成されつつあるなというふうに思っています。また、もちろんスポーツの推進のほうにつきましては、文化、芸術とスポーツは車の両輪とっておきまして、以前から邑楽町はスポーツはとても盛んかなと、そんなふうに思っております。この2年間の重点と、それからこんなところまで来たかなということをお話しさせていただきました。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 ご丁寧な説明をいただきました。邑楽町は、ご承知のようにこれといった目玉、そういうものがなかなか見つけにくい、そういう土地柄でもあります。そういう中でこれからの町の発展をどこに依拠していったらいいかという点なんかを考えますと、私はやっぱり町長の前のお話の中にもありましたように、今まではいわゆるずっと建物、学校、もちろん当然必要なところにはお金を使わなくてはならないのですが、そういう点から軸をソフト面に移していくのだというのが近年の流れの中で1つ主流になっているのかなというふうに思いますけれども、そういう点ではその核となるところがいわゆる公民館活動と言われる中央公民館のあり方、そこにおける生涯学習社会、これは人間づくりという立場から考えると、これが将来はここを一つの拠点にしてやっていくことによって人材の育成、これが将来、10年後、20年後に花が開いて、そこにまた邑楽町のあれに戻ってくるというようなことを考えますと、すぐには結果は出ないにしても、そこに対する投資は決して私は惜しんではならないのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひそういった観点からこれから進めていってほしいなというふうに思います。

最後に、この計画は前期、後期ということで、10年にわたっての計画になるわけです。あとわずか3年で前期が終わります。その後、後期としての5年ということになるわけですが、あっという間ですから、3年なんていうのは、そこに向けての課題といいますか、対策についてお伺いしたいと思います。前期計画を今現在実施中なのですけれども、今現在平成33年からこの計画策定に向けて課題として捉えている点があるとすれば、何か具体的なことがあれば説明していただければなというふうに思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成28年度から平成37年度の10カ年の中の前期という、5カ年ということでもありますが、これは当然のことなのですけれども、前期が終わっても後期分について、いわゆる将来の目標としてはやさしさと活気の調和した夢あふれるまちをつくっていくというところに結びつけて

いかなくてもならないわけでもありませんし、そのことを考えますと長期的な視野に立ってこの計画を実現に向けて努力をしていかなければならないと思っておりますし、そのためには子供を産み育てやすい環境を今以上に整えていくということが1つあるだろうと思っておりますし、またきのうの一般質問にもありましたが、産業の振興ということも本当に大変土地の利用について難しい面はありますが、やはり産業の振興を図っていくことによって町づくりがまた大きく変わっていくだろうということがあります。したがって、この計画にも盛り込まれておりますけれども、そういった点を、それだけではありませんけれども、いわゆる基本理念に基づいてこの計画が実現に向け、そして実現性を確かなものにするということと考えていかなければいけないかなというふうに思っております。まだ残り3年ということではありますが、しかしすぐ来てしまいますので、これらについても重点施策、重点計画に基づいて今後も進めていきたいと、取り組んでいきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 前期計画、残すところあと3年、そしてその後の後期計画5年間、こういう中で非常に限られた予算の中で運営をしていかなければならない、そういう点においても1つにはここに書かれているような中で少子高齢化、こういうふうこれからますます高齢化率はあと10年後、15年後ぐらいがピークになるのですか、一番大変な時期にもなるわけです。そういう点では、この指針をより具体的に、ただ単に抽象論で終わらせるのではなくて、全部100%やろうととっても、これは無理なので、だからその中で町民に対してこれとこれとこれは確実にやっていくのだということは、やっぱり私は英断を持ってやる必要があるのではないかと思うのです。どっちにもいい顔をしてやろうといたって、これは今の置かれている自治体の限られた予算の中でやるわけですから、国の政治とか大もとが変わらなければ、なかなかそれは難しい。しかし、命と暮らしを守る、そういう住民に責任を持つ立場とするのであれば、やはりそのところは具体化をしていくということがうんと大事になってくるわけで、そのところは最後に強調して、時間まだ早いですけれども、私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○小島幸典議長 これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○小島幸典議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす9日から14日までの6日間は、各常任委員会開催及び議案調査等のため本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、あす9日から14日までの6日間は、各常任委員会開催及び議案調査等のため休会とする

ことに決定しました。

来る3月15日は午前10時から会議を開き、平成30年度各会計の予算について審議を行います。

本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

〔午後 零時03分 散会〕